

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

グリーンツーリズム・景観価値を活かしたまちづくり仙北市観光地域活性化集中計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

秋田県仙北市

3 地域再生計画の区域

秋田県仙北市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

(1) デジタル化の普及や私達が目指す地域の将来像を実現するためには、官公庁だけでなく、この理念を広く地域で理解し共有することが必要である。しかし現在Wi-Fiひとつをとっても農家民宿を含む市内ほぼすべての宿に設置は進んでいるが、10年が経過し、デジタルインフラの整備の遅れを問題点として認識すらしていないため、ICTを活用した取り組みが出来ていない。グリーンツーリズムの宿については女性経営者が4割をしめ、男女ともに60代から70代の経営者がほとんどであるため、各施設からのヒヤリングからも個人での取り組みには限界がある。

(2) 今まではJNTO等の調査統計はもちろんのこと、誘客に関しては、県や国の事業やインフルエンサー、個人客からリアルタイムに情報収集を行い、それぞれの国の需要等をつかんでいたが、コロナ禍ではそれもかなわない状況であるため、変化し続けている観光客のニーズがつかみきれず仙北市が今後取り組む政策が定まらない。また、渡航が出来ない状況下では、オンラインでの誘客活動に頼ることが多く、今まで行ってきてたタイ、台湾で現地での観光宣伝事業や交流事業等も進められない状況である。

(3) SNSの活用については情報発信は行っているものの、効果測定までは実施出来ていない。また、市役所や、課単位のSNS発信では拡散力に限界がある。

(4) 国内については、情報収集は可能であるが、本来民間事業者が宿泊客や誘客事業でつかんでいた観光市場の状況も、感染症の影響で来訪者も少なくなり、得ることが出来ず地域として恒常的に情報不足になっている。

(5) 先進地と言われるがゆえにそれぞれが自身の経営に自信があり、コロナ禍において求められる変化にも対応出来ていない。まずは、気づきを誘発し、自主的な活動に繋がるような取り組みが必要である。また、グリーンツーリズムの宿の営業形態がペンション、農家民宿、ロジックとそれぞれ違うため、一般的な宿というのがないため、お客様に言葉だけでは宿のイメージが伝わらない。

(6)、秋田県への来訪者のほぼ半数の方の旅行目的が宿でのんびり過ごす、温泉を楽しむとなっていること、また34歳までの来訪者が15%にとどまっていること、さらには旅行追加消費額が全国的に見ても41位と低いことから【(株)リクルートの調査による】、今までの自然景観を觀賞する、といった旅行スタイルから、アクティビティの体験等への提案、さらには観光を目的としない来訪者の獲得に向けた取り組みを行うなど、滞在時間の増加や、新たにターゲット層を増やすことで観光消費額を上げるための取り組みも早急に必要である。

(7) また、官民共同で事業を展開していくということは、以前から農山漁村振興交付金等を活用し活動を行っていたため、この地域で共通認識としてあるものの、民間事業者で核となる人材が不在で、さらには地域そのものに若年者が少ないため後方支援を行う観光団体でも人材確保に苦慮している状況であり、そのことが後継者不足や新規参入者の不足にも繋がっていると考えられる。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

登録DMOとなった(一社)田沢湖・角館観光協会や、地方創生特区制度を活用し、地域限定旅行業を取得して活動を行っている(一社)仙北市農山村体験推進協議会がその強みを生かし、エリア全体をひとつの経営体として民間事業者をバックアップする形で事業をすすめていく。仙北市は人口2万5千人ながら令和元年の観光客数が年間500万人、宿泊者数も50万人の観光地である。インバウンドグリーンツーリズムの取り組みも国内で先進地と言われるほど盛んで、市内に35軒と少ないながら宿泊者数13000人のうち2500人の海外からの受け入れがあった。国内観光客もホテル等と連携し、積極的に受け入れを行ってきただが、現在ではコロナ禍で、どのようにニーズが変化しているかわからない状況である。地域全体の経済の落ち込みは激しく、年間観光客数も218万人となっている。まずはSNSの活用や仙北市独自の丁寧な統計調査、さらにはインバウンドで来訪が多かったタイや、交流事業も盛んな台湾現地での活動も展開し、仙北市がどのように今後観光誘客に取り組んで行かなければいけないか、情報収集していく必要がある。また、この地域がよりよくなるためには、行政が主導して事業を実施したとしても、将来的には行政に頼らない民間主導の活動に事業をシフトし、企画立案の段階から、官民一体となって活動を行っていくという合意形成を少しずつ進めていくことが重要である。市民がこの地域の景観価値を認識し、さらには最大限に活用することで、地域の特色ある取り組みをブラッシュアップしつつ、観光消費額を上げていくために事業を進めていく。将来的に感染症が収束し、従来の賑わいが戻ったとしても、新しい事業を展開していかなければ、現状の経済的損失をカバーすることも不可能である。仙北市の観光地である田沢湖、角館は景観価値も高く特にその効果が期待される。また、トリアスロン誘致事業など、違うターゲット層への取り組みも行い、その活動がスタンダードなものになるよう官民共同で行っていききたい。併せて農家民宿向けのデジタル化普及啓発の取り組みもすすめていくことで、高齢者や女性でも、全ての人が活躍出来る地域づくりも目指したい。

【数値目標】

K P I ①	宿泊者数							単位	人
K P I ②	旅行者満足度							単位	%
K P I ③	新規旅行商品造成件数							単位	件
K P I ④	観光客数							単位	人
	事業開始前 (現時点)	2022年度 増加分 (1年目)	2023年度 増加分 (2年目)	2024年度 増加分 (3年目)	2025年度 増加分 (4年目)	2026年度 増加分 (5年目)	2027年度 増加分 (6年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	346,395.00	53,605.00	50,000.00	50,000.00	-	-	-	153,605.00	
K P I ②	49.70	3.30	4.00	6.00	-	-	-	13.30	
K P I ③	0.00	3.00	2.00	2.00	-	-	-	7.00	
K P I ④	2,181,868.00	818,132.00	1,000,000.00	1,000,000.00	-	-	-	2,818,132.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

グリーンツーリズム・景観価値を活かしたまちづくり仙北市観光地域活性化集中プロジェクト

③ 事業の内容

(1) デジタルインフラを活用した農家民宿等における新サービスの実装

Zoom等のオンラインツール、各種SNSの活用等の重要性が増していることから、ICTの活用による観光周遊の促進を進めるため、観光市場の理解を深め、デジタルインフラの整備に自主的に取り組む体制づくりを行い、ワーケーション、テレワークに対応可能な地域作りに取り組み、農泊をさらにすすめていく。コロナ禍にあってもOTA登録に積極的に取り組んだ宿泊施設においては感染症拡大以前より宿泊者数が増えた事例もあることから、未対応の宿泊施設に対してはOTA登録を推進する。

(2) インバウンド誘客促進事業

タイ、台湾において現地企業へ活動を委託し情報発信やセールス、現地事務所機能の構築、情報収集を実施する。現地旅行会社、高校（台湾のみ）への戸別訪問による情報収集とセールス、インフルエンサーを活用したSNSでの情報発信と閲覧状況分析、コロナ収束状況、および市場の特性を鑑みて将来の誘客促進につながる事業計画の策定に向けた調査・分析を行う。

(3) SNS発信事業

専門性の高い業者にSNS発信事業を委託する。その効果を指標化し、数字に基づいた評価や改善を行う。SNSの活用は市単独では行ってきたが本事業で実施することにより民間事業者との共通認識を形成し、指標化した効果を活用するもの。

(4) 地域事業者に対する動態調査

休業を余儀なくされている市内観光関連事業者を中心に観光動態調査を行い、コロナ禍で変動する観光市場の現状把握を図る。分析結果は他事業の実施にも活用する。

(5) グリーンツーリズムブラッシュアップ事業

宿泊施設をはじめとする観光施設に対し、コロナ禍の観光客のニーズや満足度について研修会や視察を行う。まずは変化に対応していかなければいけないという気づきを誘発し自発的な活動に繋げていく。また、国内外誘客促進のための各施設内のプロモーション映像の制作も行う。各宿の自主的な情報発信に向けて取り組む。また、この事業を実施することで、提供するサービスの適正価格を探り、観光追加消費額の概念を定着させ観光消費額の増加につなげる。デジタルインフラ整備とも紐づけて取り組んでいく。

(6) トライアスロン合宿誘致事業

アスリートを始めとした関係者を招致したツアーの実施と、その結果を検証しつつ、観光消費額の増加と情報発信力が期待される中間層のアスリート向けのセールス活動等の情報発信を行う。トライアスロンを軸にした誘客は、過去に行った調査結果をもとにして取り組む。中間層をターゲットにすることについてはこの層へのアプローチが一番求められるサービスを提供し満足度が高いと報告があったもの。本事業の実施により、サイクリング、ランニング、スイミングの客層へも効果があると思われ、さらには隣接する市町村でのトレーニングまでも提案することで広域的な効果が見込まれる。

(7) 角館体験型コンテンツ販路拡大等による誘客促進事業

市内民間事業者を対象としたコンテンツ造成セミナーを開催する。通過型観光が主流となっている角館の武家屋敷通りにおいて、新たな体験コンテンツを造成することで新しい角館の楽しみ方を提案し、伝統的建築物への理解を深めるものとし、さらには滞在時間の増加を実現することで消費金額をあげ地域経済の活性化につなげる。また、本事業を官民共同で行うことによって、地域の方々はその価値を最大限に生かし、伝統的な建造物を守りながら活用していくという提案を行い将来的な自走に繋げる。角館の伝統的建造物群の活用と武家屋敷通りの通過型観光に対する対策はリトリートイベントと実施と関連させ、観光地間流動も図る。

(8) 田沢湖リトリートイベント事業

日本交通公社旅行年報2021によると、若年層の旅行動機については、旅先の美味しいものを求めてが65.9%と多く、続いて日常生活から解放されるためが63.5%となっている。そこで、田沢湖畔湖岸を会場に、若者にとっても魅力的な新産業領域・新たな活躍の場の創出を目的として新しい田沢湖での楽しみ方を提案し、現状のニーズに沿ったイメージ戦略を展開していくもの。このイベントの開催を通して観光資源を使った付加価値の高い旅行商品の造成と、サービスへの適正な価格設定についても検証する。

※事業(6)～(8)は特に課題(6)～(7)に対応する事業。観光消費額の増加は、感染症対策のために受け入れ数を減少し対策している宿

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

本事業のなかで仙北市の強みである観光資源、自然景観を生かした事業の実施、既存コンテンツのブラッシュアップを専門家やアドバイザーではなく、官民共同で企画段階から取り組んでいく。このことは民間事業者のスキルアップや意識改革にもつながり農家民宿を含めた宿泊施設へのデジタルインフラ整備に取り組むことは自立にむけた取り組みをさらに加速させていく。

【官民協働】

デジタルインフラの整備等、民間事業者は一部経費負担を行うほか、計画立案等から参画をすることで事業内容に意見を反映させていくことにより事業実施における主体的な考えを引き出す。行政は官民協同での事業実施にかかる県、国の機関への協力と、行政ならではの手法で参画者の拡大に取り組む。

【地域間連携】

近隣市町村とは、インバウンドはもとより観光誘客は地域間連携をしてこそ効果があるという共通認識が出来ている。また秋田県庁についても担当課と情報共有を密にしておりその役割分担も明確にしている。グリーンツーリズムに関しては仙北市が先進地であるため、現状でも講演等で広く他地域でのブラッシュアップの一翼を担っていることを考えると、本事業の実施により仙北市が様々な取り組みを行うことは他地域の活性化にも資すると考えられる。

【政策間連携】

感染症拡大の影響で変化していく観光市場に対応出来るような受け入れ体制整備と、情報収集を行う。また地域の経済を活性化させるために、現状の把握と人材育成、官民共同のまちづくりを行う。グリーンツーリズムを含む地域全体のブラッシュアップを図り、参画事業者の拡大、新規事業への取り組みを進め、ひいては過疎化対策にもつなげていきたい。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

デジタルインフラの整備と民間事業者の理解を深めるための講演会開催、WIFI設置サポートを行う。各種SNSの活用等の重要性が増し、デジタル化が進む観光市場の理解を深め、デジタルインフラの整備に自主的に取り組む体制づくりをすすめる。また、SNS動画発信を専門性の高い業者に委託し効果検証を指標化し、数字に基づいた評価や改善を行い民間事業者と共有する。

理由①

高齢化が進む仙北市にとってデジタル技術の活用をするには、まずその必要性、利便性を市民に実感してもらうことが必要であり、単年の事業としないことで、初年度取り組んでいる方が翌年取り組む方のサポートにまわるなど浸透性が高くなり、本事業に関わらなかった方への周知等の効果も期待出来るため。

取組②

該当なし。

理由②

取組③

該当なし。

理由③

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 9 月

【検証方法】

条例で設置している「仙北市総合政策審議会」において、事業実績に基づき、その効果について検証を行い、総合戦略に反映させるとともに、必要に応じて、事業の見直しを行う。

【外部組織の参画者】

市内団体等（観光協会、商工会、農業協同組合、森林組合）、秋田大学、市内金融機関、市民

【検証結果の公表の方法】

仙北市ホームページにて公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 40,288 千円

⑧ 事業実施期間

2022年4月1日 から 2025 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置
該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組
(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間
年 月 日から 年 月 日まで
(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間
年 月 日から 年 月 日まで
(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間
年 月 日から 年 月 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に
7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。